

2017年3月2日（木）

《問い合わせ先》
総合労働局
総合労働局長 須田 孝
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2017 春季生活闘争 要求集計結果について

2017 春季生活闘争につきまして、2月27日（月）午前10時時点の要求集計結果を次の通りご報告いたします。

【概要】

- 連合は「2017 春季生活闘争方針」において、要求提出は原則として2月末までに行うこととしてきた。
- 2月27日（月）10時時点で集約した構成組織の報告を集計した結果、今次闘争に取り組む組合数は7,641組合、うちすでに要求を提出した組合は3,243組合（42.4%）となっている。
- このうち平均賃金方式で要求を提出し金額が集計できる2,405組合の要求水準は、8,828円（3.03%）となった。
企業収益の動向をみつつ、すべての組合が「経済の自律的成長」実現に向けて労働組合が果たすべき社会的責務を十分に認識したうえで、月例賃金の継続的な引き上げにこだわった要求を行ない、粘り強く交渉を行っている。
- 300人未満の中小組合は1,553組合が要求提出済みで、要求水準は7,914円（3.21%）となっている。非正規労働者の雇用安定や処遇改善、また男女平等実現の取り組みなどと併せ、「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組みが拡大している。
- 引き続き「月例賃金の引き上げ」にこだわって交渉を行い、第1先行組合回答ゾーンでの回答引き出しに向けて全力を尽くす。加えて、未組織労働者を含むすべての働く者へ波及させるために情報開示と共有を積極的に行う。



添付資料：

1. 要求集計 総括表 1
2. 要求集計 非正規賃金 2
3. 要求集計 時間外・休日労働の賃金割増率 3
4. 労働条件に関する 2017 春季生活闘争および通年の要求・取り組み件数 4

今後の公表予定

3月15日(水)	「ヤマ場」回答引き出し状況	記者会見(16:00 予定)
17日(金)	第1 先行組合回答ゾーン集計結果	記者会見(15:30 予定)



2017春季生活闘争 要求集計 総括表

2017/3/2

2017要求 (2017年2月27日現在) 2016要求 (2016年2月29日現在)

要求状況	集計組合数	集計組合員数	引き上げ額 加重平均	引き上げ率 単純平均	率
要求集計	7,641 組合	2,038,124 人	8,828 円	3.03 %	100.0 %
要求名提出 (賃金に際らず全ての要求)	3,243 組合	1,553 組合 174,147 人	7,914 円	3.21 %	60.2 %
うち、早別賃金改善 (定昇維持を含む) を要求	2,686 組合	792 組合 36,675 人	7,771 円	3.30 %	35.2 %
要求集計中・要求状況不明	4,398 組合	761 組合 137,472 人	7,953 円	3.19 %	57.6 %

※ 要求を提出 (賃金に際らず全ての要求) は、2016要求の「要求提出した」「協約確定済み (要求必要なし)」「その他 (要求していないが回答あり)」が相当
 ※ 要求集計中・要求状況不明は、2016要求の「要求提出できなかった」「要求検計中・要求状況不明」が相当

2016との比較

集計組合数	集計組合員数	引き上げ額 加重平均	引き上げ率 単純平均	率
▲ 271 組合	▲ 3,183 人	▲ 616 円	▲ 0.24	▲ 17.8
▲ 1,519 組合	1,193 人	▲ 88 円	▲ 0.03	▲ 17.8
1,248 組合	35 組合 2,253 人	▲ 143 円	▲ 0.09	17.8
	3 組合 ▲ 1,060 人	▲ 72 円	▲ 0.02	
	▲ 8 組合 ▲ 4,376 人	▲ 658 円	▲ 0.26	▲ 0.22
	▲ 19 組合 ▲ 16,605 人	▲ 569 円	▲ 0.25	▲ 0.26
	11 組合 12,229 人	▲ 658 円	▲ 0.26	▲ 0.15

平均賃金方式	集計組合数	集計組合員数	引き上げ額 加重平均	引き上げ率 単純平均	引き上げ率 加重平均	引き上げ率 単純平均
計	2,405 組合	2,041,307 人	9,444 円	3.19 %	3.27 %	3.27 %
300人未満 計	1,553 組合 174,147 人	1,515 組合 172,954 人	8,002 円	3.29 %	3.24 %	3.30 %
~99人	792 組合 36,675 人	757 組合 34,422 人	7,914 円	3.39 %	3.39 %	3.41 %
100~299人	761 組合 137,472 人	758 組合 138,532 人	8,025 円	3.21 %	3.21 %	3.21 %
300人以上 計	852 組合 1,863,977 人	860 組合 1,868,353 人	9,596 円	3.02 %	3.27 %	3.24 %
300~999人	534 組合 287,264 人	553 組合 303,869 人	8,159 円	3.05 %	3.30 %	3.29 %
1,000人~	318 組合 1,576,713 人	307 組合 1,564,484 人	9,121 円	3.00 %	3.26 %	3.16 %

個別賃金方式	集計組合数	集計組合員数	引き上げ額 単純平均	引き上げ率 単純平均	引き上げ率 加重平均	引き上げ率 単純平均
A方式35歳	200 組合	172 組合	5,157 円	2.67 %	1.96 %	263,549 円
A方式30歳	129,192 組合	164,481 人	5,199 円	2.57 %	2.04 %	268,706 円
B方式35歳	155 組合	119 組合	9,745 円	4.63 %	3.75 %	254,466 円
B方式30歳	89,749 組合	64,997 人	11,201 円	5.57 %	4.91 %	259,658 円
	59,890 人	41,735 人				269,402 円
						228,227 円
						239,428 円

一時金	集計組合数	集計組合員数	要求月数/金額 加重平均	要求月数/金額 単純平均	要求月数/金額 加重平均	要求月数/金額 単純平均
年間	1,609 組合 1,451,398 人	1,468 組合 1,739,588 人	5.16 月	4.86 月	5.23 月	4.95 月
金額要求	869,243 人	764 組合	1,619,316 円	1,297,269 円	1,587,657 円	1,341,457 円
月数要求	1,500 組合 1,012,124 人	1,334 組合 1,342,032 人	2.68 月	2.45 月	2.74 月	2.48 月
金額要求	813 組合 702,687 人	763 組合 1,044,593 人	819,501 円	658,073 円	802,596 円	664,631 円

〈注〉 ○ 一時金の要求方式は「月数要求」と「金額要求」があり、上記集計結果は報告内容を単純集計している。従って、要求月数の比較増減と要求額の比較増減には、直接的な関連はない。

〈用語説明〉

平均賃金方式 / 組合員の一人平均賃金の引き上げ額を交渉する方式
 個別賃金A方式 / 特定した労働者 (たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職) の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるか交渉する方式。連合はこの部分を「紙ペリ」と定義した。
 個別賃金B方式 / 特定した労働者 (たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職) の前年度の賃金にそれぞれ1年増加) いくらか引き上げるか交渉する方式。

【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	7	1,465	26.40	32.10
交通運輸	7	16,627	25.30	32.60
サービス・ホテル	2	243,026	25.00	32.50
その他	8	2,833	25.00	30.00
計	24	263,951	25.50	31.60

割増率	現 状	要 求						
		25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
25%	22		20	1			1	
～30%	1		1					
～35%	1					1		
～40%								
～45%								
～50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	14	10,863	30.40	36.80
交通運輸	16	22,513	25.10	39.10
サービス・ホテル	2	243,026	25.00	42.50
その他	9	3,998	25.00	36.10
計	41	280,400	26.90	37.80

割増率	現 状	要 求						
		25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
25%	35		22	3	1		9	
～30%	2			1			1	
～35%								
～40%	3						3	
～45%								
～50%	1							1
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている中小企業を含む

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	11	1,713	27.70	45.50
交通運輸	12	10,443	29.20	58.30
その他	7	3,178	29.30	51.40
計	30	15,334	28.70	52.00

割増率	現 状	要 求						
		25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
25%	24		3				21	
～30%	2						2	
～35%								
～40%								
～45%								
～50%	4							4
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	11	10,044	35.70	40.90
交通運輸	7	1,607	35.00	45.70
サービス・ホテル	1	243,015	35.00	50.00
その他	11	2,956	35.00	44.50
計	30	257,622	35.30	43.70

割増率	現 状	要 求				
		～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
～35%	26		14	2	10	
～40%	4		4			
～45%						
～50%						
50%超						

労働条件に関する2017春季生活闘争および通年(2016年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数(交渉単位)	
	2017. 2. 27現在	2016. 2. 29時点
1. 非正規労働者の労働条件改善の取り組み		
(1) 雇用安定に関する項目		
● 正社員への転換ルールの導入、促進、明確化の取り組み	618 件	416 件
● 無期労働契約への転換促進、転換後の労働条件についての取り組み	441 件	403 件
(2) 均等処遇に関する事項		
● 昇給ルールの導入・明確化の取り組み	4 件	5 件
● 一時金支給の取り組み	111 件	191 件
● 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)	7 件	9 件
● 社会保険の加入状況の点検と加入促進の取り組み	31 件	0 件
● 年次有給休暇取得促進の取り組み(非正規労働者)	13 件	17 件
● 育児・介護休暇制度を雇用形態にかかわらず利用できる取り組み	211 件	1 件
● 再雇用者(定年退職者)の処遇に関する取り組み	186 件	576 件
● その他均等処遇に関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	502 件	483 件
2. 職場における男女平等の実現に向けた取り組み		
(1) 男女間の賃金格差是正に向けた取り組み		
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	188 件	111 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件廃止に関する取り組み	3 件	4 件
(2) 男女平等の推進の取り組み		
1) 女性の職業生活における活躍の推進(女性活躍推進法)の取り組み	125 件	70 件
※ 積極的な差別是正措置(ポジティブ・アクション)による是正・改善の取り組み、女性活躍推進法にもとづく行動計画の策定に労使で取り組みをしなければカウント		
2) 男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた取り組み		
● 配置や仕事の内容における男女間での偏在についての検証と是正	1 件	0 件
● 昇進・昇格などの運用基準に関する、男女間格差の有無についての検証と是正	6 件	0 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての検証と是正	22 件	11 件
● セクシュアル・ハラスメント防止措置の検証と実効性の担保(同性間セクハラ、ジェンダーハラスメント含む)	2 件	1 件
● 男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	327 件	114 件

3. ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み

(1) 長時間労働の是正・過労死ゼロの取り組み		599
● 労働時間(特別条項付36協定等)の上限時間縮減に向けた取り組み	27 件	— 件
● インターバル規制の導入に向けた取り組み	40 件	— 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロのに関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	35 件	— 件
(2) 総実労働時間短縮の取り組み		
● 所定労働時間の短縮	160 件	386 件
● 年次有給休暇の取得促進の取り組み	103 件	381 件
● 残業の縮減に向けた取り組み	54 件	431 件
(3) 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	104 件	586 件
(4) 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	364 件	283 件
(5) 両立支援の推進		
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	363 件	590 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	4 件	— 件
● マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、ケア(介護)ハラスメントなどの防止の取り組み	8 件	19 件
● 次世代育成支援対策推進法の改正に基づく点検、行動計画の策定、取り組みの点検	247 件	7 件
(6) ライフスタイルに応じた働き方と処遇に関する検討の提起	31 件	58 件

4. ワークルールの取り組み

(1) 改正労働者派遣法に関する取り組み		
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	67 件	418 件
● 派遣労働者の処遇改善の取り組み	3 件	394 件
(2) 治療と職業生活の両立支援に関する取り組み	11 件	— 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組み		
(3) 若者の職場定着に向けた取り組み	351 件	14 件
(4) 高年齢者雇用安定法に関する取り組み		
● 希望者全員を対象とした65歳までの雇用確保の取り組み	176 件	— 件
● 高齢者に適した職務・仕事、労働時間、適正な処遇の確保	191 件	— 件

—:2016年では調査していない項目

※:2016年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ